

一般社団法人 千葉県社会福祉士会
平成29年度 第1回臨時総会議事録

1、開催日時 平成30年3月11日（日）13時30分～15時05分

2、場 所 ホテルリブマックス千葉美浜 会議室

3、出席者 会長 渋沢 茂
副会長 相澤 雅則
副会長 奥野 不二子
副会長 大浦 明美
事務局長 岡本 武志
会員理事 樽林 元樹
山口 利史
竹嶋 信洋
浅見 雅人
小川 晴雄
鈴木 勝英
川上 鉄夫
常陸谷 政彦
宮本 哲男
監事 岡本 崇広

出席代議員 41名

（内訳：出席者 14名、書面表決者 27名）

4、次第

- (1) 開会
- (2) 会長挨拶
- (3) 議長選出
- (4) 議事

第1号議案 平成30年度第事業計画について
第2号議案 平成30年度予算について
第3号議案 定款の変更について
第4号議案 役員の選任について
報告第1号 理事候補者選出選挙の結果について
報告第2号 代議員選挙の結果について

【議事録】

●開会発声

(奥野副会長) 定刻となりましたので、これより平成29年度一般社団法人千葉県社会福祉士会第1回臨時総会を開催致します。

●会長挨拶

(渋沢会長)

会長になって今度の6月で丸2年。一通りの活動を巡ってきたのだと思うが、色々な課題があることも活動していきながら解ってきて、解決に向けられていることも少しはあるが、まだまだ積み残しもあると思っている。大きなことの一つは、今般代議員の選挙を行って立候補者9名、本日来ていただいている代議員のみなさまの中にも立候補いただいている方が居るのだな。と、参加いただけないということは活動に魅力が無いのだなと思う。参加して良かった。楽しかった。と思っていただけるような機会を社会福祉士会で作っていけたらと思っている。

本日の総会終了後も楽しい意見交換会を予定している。奮ってご参加いただければと思う。本日の主な議題は次年度の事業計画と予算についてである。ぜひ忌憚ないご意見をお願いする。

●議長選出

(奥野副会長)

議事に移るに当たり、議長の選出を行う。定款24条に基づき、渋沢会長に議長の選任をお願いする。

(渋沢会長)

相澤副会長に議長をお願いしたい。

●議長就任

(相澤副会長)

只今、議長に選任されました。円滑な議事進行にご協力のほど。

●定足数の確認

(相澤副会長)

この総会の定足数と出席者数の確認を行います。事務局から報告をお願いします。

(樽林事務局次長)

代議員の定数は49名。定足数は、「一般社団法人千葉県社会福祉士会定款第25条の規定により、代議員総数の2分の1以上。従って、定足数は25人以上となる。

次に、出席者数の報告。本日会場にご出席いただいている代議員は、14名。

書面による表決者数は27名で総数は41名。出席者数が定足数を満たしているので、この総会は有効に成立することを報告する。出席者数に変更があった場合は議事録で報告する。

●開会

(相澤副会長)

定足数を満たしており、この総会は成立する。総会の開会を宣言します。

議事録は、事務局が記録作成する。

それでは、議事に入る。

具体的な議事については「総会資料」をご覧ください。説明者は、ポイントとなる点について、説明を。目次の順番に従って議事を進行します。第1号議案から、事務局長から説明をお願いする。

議案第1号 平成30年度事業計画について（総会資料P1～9）

(岡本事務局長)

平成30年度事業計画書（案）について、総会の承認を求める。

1. 基本活動方針 社会福祉士への一層の期待とその責任の重大さを感じる。平成30年度は、会員相互の一層の連携強化を図ることとする。

2. 平成30年度重点事業内容 会員相互の更なるつながりと、本会の活性化・発展を図るために、本会の魅力を伝える場所や機会を積極的に提供する。

行政等からの各種審議会・委員会委員の推薦依頼については依頼元との信頼を高めるためにも広く会員に公募した上で厳正に検討し適切な人材を登用していく。指名による推薦依頼の場合もあるが、依頼元とも相談しながら進めていく。

3. 各委員会・部会

(1) 総務委員会 企画部会と広報部会それぞれの活動が記載されている。

(2) 総合相談委員会 地域包括支援部会と相談事業部会があり、記載のような取り組みをしている。新たな事業として、子ども・子育て支援に関する取り組みがある。恒常にマンパワーが不足しており、今後も協力者の確保が継続した重点項目である。

(3) 研修委員会 基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（生講義）、実習指導者養成講座、ワンアップ研修、新たな事業として、グループソーシャルワーク研修会を行う。

(4) 権利擁護センターばあとなあ千葉運営委員会 受任要請に応える体制づくりとしては、各種研修（必須登録員研修・レベルアップ研修・ばあとなあ千葉サポート・支援者のための成年後見活用講座・テーマ別弁護士との事例検討会）の実施、支援体制として、4つの部会活動（研修部会・コーディネート部会・業務管理部会・リスクマネジメント部会）がある。

成年後見制度の普及・啓発にも取り組む。新たな課題への取り組みとしては、無報酬・低報酬の事案について、市町村に対して働きかけをする。未成年後見について、体制作り・研修の実施を行う。成年後見制度利用促進法については、法に則って検討をする。他団体との連携については、弁護士会、司法書士会、その他関係団体と取り組む。

(5) 司法福祉委員会 マッチング支援事業 刑事司法ソーシャルワーカー養成講座（応用編）修了者を登録員として登録し、弁護士会からの要請に応じて登録員を推薦するといった連携した事業となる。

(6) その他

千葉県社会福祉士会災害対策委員会は、大規模災害等発生時に会として自律的に活動す

る。千葉県災害ボランティア連絡会へ加入し組織を超えた多角的な支援にも努める。

千葉県社会福祉士会倫理委員会の今後は、本会として主体的に苦情対応に取り組める体制を目指し倫理規則策定作業部会を立ち上げ、日本社会福祉士会の苦情対応ガイドラインを参考に定款や規則等の関連条項の見直しを行い新たな規定を作成する

社会福祉士ささえ制度配分委員会は、「平成 28 年度第 1 回臨時総会」において、負担金納付の中止が決定された。ささえ制度は抜本的な見直しをしている最中であるが、今年度も引き続き配分委員会は開催され、本会の活動に無償または低廉な報酬で携わった会員の弁償に充てるものとしていく

松戸市居住の安定確保支援事業業務委託について、平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月までの 1 年間、松戸市生活支援課より居住の安定確保支援事業を受託した。無料低額宿泊所へ長期にわたり入所している状態にある生活保護受給者に対して、民間賃貸住宅または社会福祉法に規定する施設等への入所を促進すること、入居した後も地域で安定した生活を見守ることである。居宅移行支援員 2 名を配置し達成目標数 18 名以上の成果を上げている。平成 30 年度も事業受託の継続を目指して交渉中である。

想定受託金額 12,000,000 円(未定)

(ばあとなあ千葉運営委員長)

P5 訂正、<研修内容>エ. 支援者のための成年後見制度活用講座 「来年度も公益性を重視して～」を「今年度も～」に訂正 オ. テーマ別弁護士との事例検討会 「実施回数：年 12 回」→「～：年 9 回」に訂正

質疑

(高畠代議員)

(1) ①ア 「未入会者の入会を促進させる～」とあるが、何か具体的な方法はあるのかお教えいただきたい。千葉県での社会福祉士会入会率は 16.3% と聞いている。これは会として満足な数字なのか。満足でなければ具体的に目標とする数字があるのか。東京介護福祉士会にシンポジストとして招かれた機会があり、介護福祉士会は入会率が低いということで、会員数増すためのこんな活動もしているのだと感じ、では千葉県社会福祉士会はどうなのかと思った次第である。

また、ばあとなあ千葉の個人情報の取り扱い規程についても併せてお聞かせいただきたい。

(榑林理事)

地域集会には社会福祉士で非会員の方も来ていただいている、また来ていただき、それも入会促進活動のひとつである。

(山口理事)

広報部会で本会ホームページにも地域集会開催情報を掲載しており、また年 3 回発行の広報誌に地域集会活動を紹介掲載している。

(渋沢会長)

平成 30 年度より、地域集会での講師料について補助出来る様、予算を取った。お呼び出来る範囲や、やれることが広がるのではないかと思っている。全国的には各県士会への社会福祉士会入会率 20% 位と聞き及んでいる。それからすると、千葉会の 16.3% は低いと

思うが、具体的に理事会で目標を定める話をしていないので会としての回答は無い。入っていただきたいような会を作っていくかなければ、今後、理事会でも話し合っていきたいと思っている。

(小川理事)

ぱあとなあ千葉の個人情報取扱いは、個人情報保護法を主体として考えている。

(渋沢会長)

会としては2016年3月に個人情報保護ガイドライン 規定第23号、特定個人情報保護規定第24号を制定している。

(服部代議員)

質問3点、

①P11～12の6 その他の事業－9 社会福祉士会活性化事業について、収入300,000円見込み、支出860,000円となっている。収入の金額はどこか補助金等の予定あるのか。

②P11～12の2 事業費－総務事業－3 「福祉人材定着対策費」は、地域集会の予算名称であるなら、他のものと混同してしまい分かり難く、馴染まないのではないか。地域集会の補助ということであるなら、地域集会活性化事業などの名称の方が相応しいのではないか。

③これはお願いであるが、昨年度までは第2号議案に参考資料として「貸借対照表」が添付されていた。全体を見る上で添付されていた方が分かり易く良いと思うので、ご検討いただきたい。

(相澤副会長)

①②については予算の質問であるから、第2号議案の中で、事務局長から予算説明の中で回答させていただく。ご了解いただきたい。

(武藤代議員)

先程の個人情報の関係について、昨日、ぱあとなあ全体会が開催されたが、今般ぱあとなあに新たに提出が必要となった書類の関係で出てきた話と思う。会として個人情報について漏れた場合の対応はどのようにになっているのか。責任の所在はどこにあるのか。司法書士会では、かなり厳密にしていると聞いている。今後は、必要な既定の整備について調査確認して進めていただきたい。

(渋沢会長)

昨日の全体会を通じて知ったことであり熟慮に至っていないので、まずそういう課題があるのだと認識した。会としてどれだけ監視する権限があるのか。具体的には、ぱあとなあの情報提出の問題であると思うが、個人的には通帳のコピー添付は過ぎていると思っている。また、やるのであれば会の規程に沿ったもので進めるべきであったとも思う。会としての責任についてであるが、会長が責任者を指名することになっているが、そこも運用が出来ておらず、指名をしていないので、責任は会長にあるということになる。今後については、ぱあとなあの運営委員長と相談していきたいと考えている。

(小川理事)

現状の中で出来る管理の上、他団体の管理を参考として整備していく。

(渋沢会長)

理事会で、ぱあとなあから報告を受け、みなさまへ報告出来る様にしていく。

(相澤副会長)

では、第1号議案について、採決に移ります。定款第26条の規定により、事業計画に関する事項の採決は総会出席者の過半数の賛成が必要となります。第1号議案に賛成の方は、举手をお願いします。

質疑応答後、採決 賛成14名、書面表決賛成22名、合計36名で承認された。

訂正：出席予定の内、5名欠席により書面表決賛成の追加、

質疑応答後、採決 賛成14名、書面表決賛成27名、合計41名で承認された。

議案第2号 平成30年度予算について（総会資料P10～P14）

(岡本事務局長)

今年度までは、新規事業や受託事業については、1,000円で計上していたが、平成30年度からは、事業の概算を計上することとした。

日本社会福祉士会との事務委託契約解除し、会費15,000円の内、日本会へ5,000円であったが日本会へ200円、千葉会14,800円となる。会員1,470名として約700万円増収となっている。P11およびP14-6その他の事業-9「社会福祉士活性化事業」は、P1-2. 重点事業内容Ⅲにもつながるものである。

平成30年度は、その他の内容については記載してあるとおり。

「福祉人材定着対策費」の名称については、地域集会についての予算名称である。次年度以降に向けて名称変更検討する。

(竹嶋理事)

「社会福祉士活性化事業」について

会員の魅力ある活動を考える。楽しみながらも繋がり学びもと考えている。

P11-6-9の収入300,000円は、参加費3,000円で100名参加を見越している。

P14-6-9の支出860,000円は、会場費・講師料その他準備費用である。

(相澤副会長)

では、第2号議案について、採決に移ります。定款第26条の規定により、平成30年度予算に関する事項の採決は総会出席者の過半数の賛成が必要となります。第2号議案に賛成の方は、举手をお願いします。

質疑応答後、採決 賛成14名、書面表決賛成27名、合計41名で承認された。

●審議事項

議案第3号 定款の変更について（総会資料P15～16）

(岡本事務局長)

定款の変更について、総会の承認を求める。

(提案理由)

第5条の代議員選挙の時期について、2年に一度3月に実施と限定されていたが、1月から3月に実施と幅を持たせ対応可能時期の確保を行う。

第36条の条番号が重複していたため、第36条は（事業年度）とし、（事業計画及び予算）については第37条とした。以下は第45条まで条番号のみ変更となる。

また、（事業計画及び予算）については、総会承認を理事会承認とした。

臨時総会への意見公募でもご意見をいただいていたが、（事業計画及び予算）について、総会承認を理事会承認とすることを理事会での責任を深く負っていることと重く受け止め、これまでも公開していたが、引き続きホームページで理事会議事録を公開し、会員や県民の皆様からご理解を得られるよう努めていく。

また、代議員のみなさまからもご意見ご要望いただけたらと思っている。

（渋沢会長）

本日も、たくさんの良いご意見をいただいているが、このご意見をいただく機会が無くなるということでもある。予備費を増やすことも含め、年度途中からでも、新しいこと、さまざまな活動にお気持ちある方の色々なことにも対応していくようにとの思いもある。補正予算を3月総会まで承認されないことでとても不自由を感じ、柔軟に予算執行していくためにも、理事会で承認できるようにしたいというのがこの定款変更の趣旨である。とても大きな変更であるので、賛成でも反対でもご意見いただけたらと思っている。

質疑

（武藤代議員）

第5条の3月を1月から3月への変更はあまり変わらず意味が無いのではないか。予算を執行部で決めるのは反対である。年度途中の補正予算を理事会で承認だけなら良いと思うが、会の年間予算を決めるのに執行部、理事会だけで決めるのは疑問だ。

（岡本事務局長）

代議員立候補締め切り後の選挙が3月にしか出来ないとなっていた。今回は選挙が無かつたが、選挙が3月ではその後の準備時間が無い。1月からも選挙が出来る様にとの変更である。

（渋沢会長）

平成29年7月理事会でも外部の弁護士会からの理事は反対された。賛成でも反対でも皆様のご意見お伺いしたい。外部の司法書士からの理事からリーガルでは予算は理事会で決定できる。千葉司法書士会は、総会で承認だそうである。一般社団法人法では予算の理事会承認は割にスタンダードだとのご意見いただいている。

（白井代議員）

予算を理事会承認の件、臨時総会が無くなるのは負担が減り歓迎だが、会全体の予算という非常に重たい事案を代議員は会員の代表の立場で来ているのに、会員全体の承認を得ないプロセスで理事会決定事項となることはいかがか。1年延ばして議論するか、必要があればもう一度招集、臨時総会を開いていただきたい。手は上げられないかなと思っている。

（渋沢会長）

差し戻して再考する方が良いか。もう少しご意見いただけないか。

(相澤副会長)

議論の途中ではありますが、1分間の黙とうの時間が間もなくです。大震災後7回目の3月11日、「あの日を忘れない」ご起立できる方はご起立を。

14時46分：それでは、黙とう

みなさまありがとうございました。議論を再開します。

(吉田代議員)

委員活動他で色々な関係団体に行く機会があるが、予算を総会では無く理事会決議とするのは、どこも普通にしていることなのか。

(森脇代議員)

リーガルがそうであるとお聞きして、決して珍しいことではないのかなどの感想も持ったが、それ以前に、ぱあとなあ登録員なので、ぱあとなあの委員会活動は理解しているが、それ以外の委員会では予算の話はどうなっているのか。伝わってこない。もっと広報を考えても良いのではないか。

(高畠代議員)

総会が2回から1回に減って、プラス要因として代議員の負担は軽減する。との解釈認識で良いか。

(岡本事務局長)

定款第22条に「総会は、定時総会として毎事業年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する」とあり、臨時総会については、「理事会が必要と認め、招集の請求をしたとき」と「代議員総数の5分の1以上から会議の目的を記載した書面により、招集の請求があったとき」となっている。また第23条に「総会は、この定款に別に定めるものほか、会長が招集する」とある。本日議案が承認された場合でも、以上の様に総会を開催が出来ることを報告させていただく。

(渋沢会長)

社団法人から一般社団法人に移行の際、一般社団法人はあまり縛りが無く、場合によっては事業計画や予算は作らなくても良いとなっているようだが、このあたりはどうなっていたか。この辺についての議論はあったのか。白井代議員、当時執行であったかと思うが、いかがか。

(白井代議員)

当時は移行で手いっぱいであったように思う。会長おっしゃるように、一般的には予算と事業計画に承認は取らないと思う。作らないということでは無くて、総会承認でなく、決算報告時の事後報告ということ。

(相澤副会長)

では、第3号議案について、採決に移ります。定款第26条の規定により、平成30年度予算に関する事項の採決は総会出席者の過半数の賛成が必要となります。第2号議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

質疑応答後、採決 賛成3名、書面表決賛成27名、合計30名で承認された。

訂正：定款の変更については、第39条総会において「代議員総数の3分の2以上の決議によって変更できる」であった。

よって質疑応答後、代議員総数41名、採決 賛成3名、書面表決賛成27名、合計30名で承認された。と訂正記録する。

議案第4号 役員の選任について

(岡本事務局長)

P17、千葉県医療ソーシャルワーカー協会より会員外理事推薦いただいている、現在も議決権はないが、オブザーバーとして理事会にご出席いただき、MSWの立場から様々なご意見いただいているところである。

(相澤副会長)

では、第4号議案について、採決に移ります。定款第26条の規定により、平成30年度予算に関する事項の採決は総会出席者の過半数の賛成が必要となります。第2号議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

採決 賛成14名、書面表決賛成27名、合計41名で承認された。

報告第1号 理事候補者選出選挙の結果について

(山本 直行 選挙管理委員長)

・平成30年2月吉日付、別添資料の通り、13名を当選とする。

報告第2号 代議員選挙の結果について

(山本 直行 選挙管理委員長)

・立候補が各地区の定数以内であったため、全員を当選とする。

●議事終了

(相澤副会長)

以上で、総会の議案及び報告事項は終了しました。円滑な議事進行にご協力頂き有難うございました。

●閉会

(奥野副会長)

皆様、議長お疲れ様でした。以上で、一般社団法人千葉県社会福祉士会平成29年度第1回臨時総会を閉会とします。事務連絡があります。

議事録記名押印

会長 渋沢 茂
副会長 相澤 雅則
奥野 不二子
大浦 明美
事務局長 岡本 武志
会員理事 樽林 元樹
山口 利史
竹嶋 信洋
浅見 雅人
小川 晴雄
鈴木 勝英
川上 鉄夫
常陸谷 政彦
宮本 哲男
監事 岡本 崇広

●事務連絡

(樽林理事)

このあと 15 時 15 分から意見交換会開催予定である。残っていただける方ぜひご参加を。
(渋沢会長)

1 月に作った千葉県弁護士会、一般社団法人千葉県医療ソーシャルワーカー協会、一般社団法人千葉県社会福祉士会、一般社団法人千葉県精神保健福祉士協会、一般社団法人臨床心理士会の 5 団体で 3 月 24 日 キックオフイベントを弁護士会館で行う。ぜひご参加を。

以上をもって議事全部を終了し、15 時 05 分閉会した。